

早島町配食サービス事業について

【配食サービスとは】

調理等が困難な在宅の高齢者に対し、健康で自立した食生活を送ることができるよう、栄養バランスに配慮したお弁当を定期的に配達し、安否確認を行うサービスです。

配達時安否が確認できない時や、異常があれば、ご家族や関係機関へ連絡を行います。

【対象者】

町内在住で、次のいずれかに該当する、調理等が困難と判断された方。

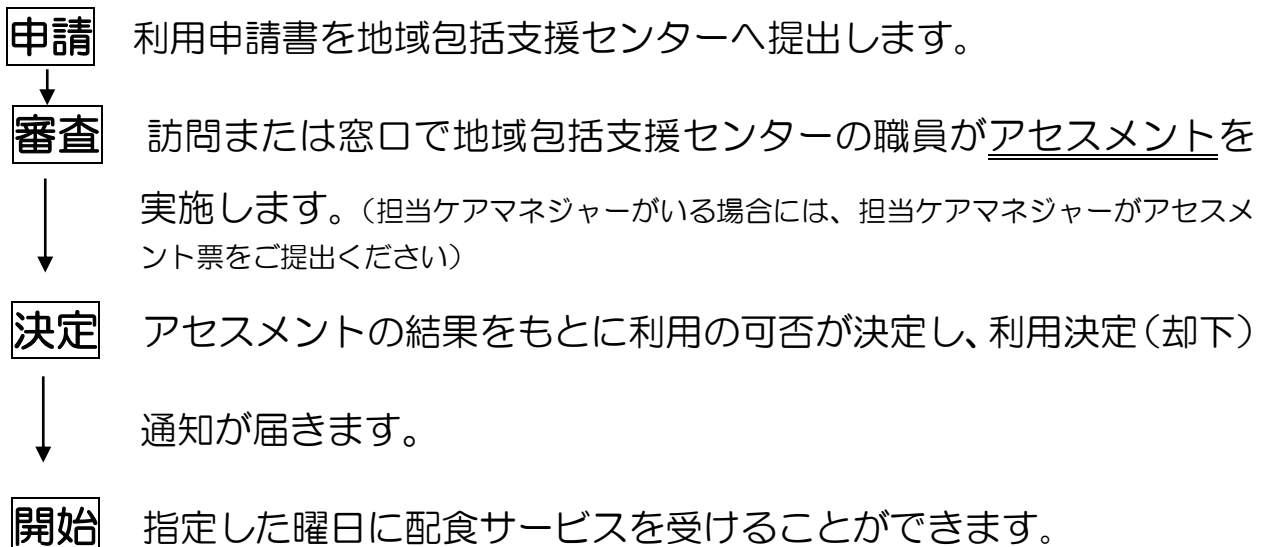
- ① 65才以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方
- ② 家族の就労等の理由により、日中、①の状態にある方
- ③ その他、町長が必要と認めた方



【サービス内容】

- ・ お弁当は1日1回、昼食です。
- ・ 配食業者が、自宅まで配達し、安否確認を行います。
- ・ 年末年始（12月29日～翌年1月3日）はお休みです。
- ・ 週5回まで町の補助で利用できます。（週5回以上は全額実費負担）

【ご利用方法】



【利用上の注意】

- 安否確認のため、お弁当は手渡しで受け取ってください。
(手渡しで受け取りできない場合、**全額実費負担**となります)
- 受診等で不在になる場合は、必ず事前に業者へ連絡し、利用の振り替えやキャンセルの手続きを行ってください。
- 業者の変更は可能ですが、月の途中での変更はできません。
- 世帯状況が変わった時や、回数の変更・中止等行う際は、地域包括支援センターへ届出てください。

☆配食業者（令和4年4月時点）

業者名	電話番号	特徴	料金（補助適用後の実費）
宅配クック123	086-441-0799	普通食	360円
		幸たんぱく食	390円
		健康ボリューム食、 カロリー塩分調整食、たんぱく塩分調整食、透析食	450円
		消化にやさしい食、 やわらか食、ムースセット食	550円
ひまわり	086-421-6987	・普通食、糖尿病食、腎臓食、透析食、減塩食あり	360円

*業者を決定した際は、地域包括支援センターへご連絡ください。

*町から業者への利用通知がないと、補助の対象となりません。

【お問い合わせ先】早島町地域包括支援センター
電話 086-482-2432